

2020年3月30日

新2・3年生保護者 各位
(就学支援金を受給していない方)

中央大学高等学校

「高等学校等就学支援金」申請手続きのご案内および申請書類の配付について

「高等学校等就学支援金」は、「高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる『高等学校等就学支援金』を支給し、家庭の教育費負担を軽減する」趣旨の支援金です。

就学支援金の支給対象のご家庭は世帯年収約 910 万円未満のご家庭です。支給を受けるためには、各ご家庭からの申請が必要になります。

就学支援金の支給を希望する場合、①4～6月分支給に関する手続き(対象者のみ)、②7～3月分支給(原則翌年6月まで支給継続)に関する手続き(対象者のみ)が必要です。このうち①に関しては昨年7月に東京都への申請が完了しており、皆様におかれましては書類を提出されなかった、あるいは提出したが基準に満たず就学支援金の支給が認められなかったため、現在就学支援金を受給しておりません。

2020年7月以降もの就学支援金を受給するためには、各ご家庭から学校を通じて東京都に申請していただく必要があります。東京都に申請するまでの期間が非常に短いため、保護者の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、**申請書類提出締切目の厳守【4月14日(火)まで】**にご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、**2020年度より申請希望の有無にかかわらず、在籍生徒全員からの意向確認書の提出が必須**となりました。申請を希望する方は意向確認書に加えて、保護者の所得審査資料として原則マイナンバーの提出が必要となります。下記「2. 必要書類の提出について」を参照の上、受給を希望される際はお早めに書類のご準備をお願い申し上げます。

記

1. 制度改正について

1. 支給額の引き上げと判定基準の変更

詳しくは「令和2年度高等学校等就学支援金申請手続きのお知らせ」でご確認ください。

2. マイナンバー申請の原則化

所得審査書類は2020年度よりマイナンバーによる申請の一本化が原則となりました。

3. 申請時期の前倒し

マイナンバー以外の所得審査書類提出は2019年度まで6月に行っていましたが、所得審査書類がマイナンバーによる申請に原則一本化されたため **2020年度より4月の申請に前倒し**となりました。

2. 必要書類の提出について

以下、**A**または**B**のいずれかを選択し、必要書類を事務室へご提出ください。

A 就学支援金の受給を希望しない場合

意向確認書【MN新規用】のみ記入のうえ、そのまま提出してください。

B 就学支援金の受給を希望する場合

以下①～④を提出

- ① 意向確認書【新規用】
 - ② 受給資格認定申請書Ⅰ (A)
 - ③ 受給資格認定申請書Ⅱ (B)
 - ④ マイナンバー書類 (マイナンバー台紙用封筒に封入・厳封)
- 申請用封筒に入れずにクリップ留め
- 申請用封筒に入れる

※提出方法については「3. 書類提出方法について」を必ず確認し、間違いのないよう提出してください。また書類の記入・チェックにおいても漏れがないように必ず確認してください。

※マイナンバー書類については「マイナンバー台紙の作成手順」をよく確認をして書類をご用意ください。

※保護者の一方が控除対象配偶者となっている場合でも、配偶者と控除対象配偶者双方のマイナンバー書類が必要となります。

3. 書類の提出方法について

1. マイナンバー書類について

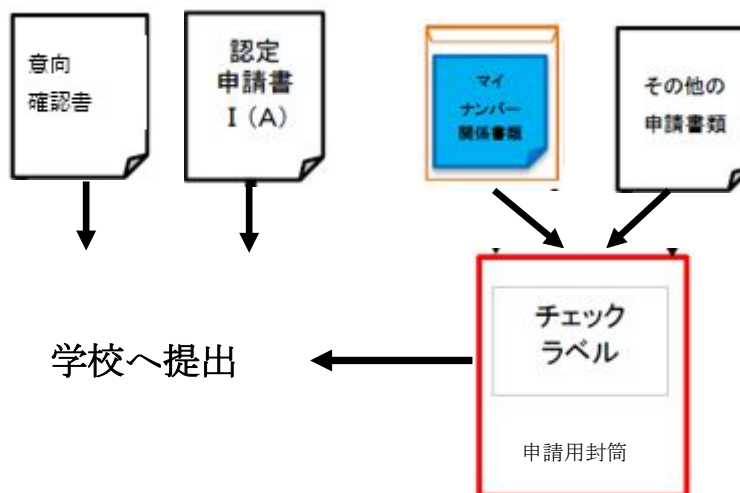
マイナンバー書類はマイナンバー台紙に貼り付けのうえ、必ずマイナンバー用封筒に厳封してください。昨年度の提出に際し、不備が多く発生したため支給遅れなどが発生しておりますのでご注意ください。

2. 申請用封筒へ封入する際の注意事項

意向確認書・受給資格認定申請書Ⅰ (A) は申請用封筒には入れないでください。申請用封筒にクリップ留めをして提出してください。

その他の書類はすべて申請用封筒に入れ、**厳封したマイナンバー用封筒**も申請用封筒に入れてください。

<図>



3. チェックラベルの貼付と記入・最終チェックについて

申請用封筒にチェックラベルを貼り、必要事項の記入と封入物にチェックをしてください。

申請手続きに関する書類を入れた封筒は、学校では開封せず、そのまま東京都に提出します。そのため学校ではチェックが出来ませんのでよく確認のうえ必要書類の封入を行ってください。

4. 認定番号について

認定番号は記入不要です。

5. 就学支援金申請手続きの詳細について

就学支援金申請手続きにつきましては、「令和2年度高等学校等就学支援金の申請手続きのお知らせ」をご参照ください。

6. 書類提出日について

~~【4月14日(火)17:00まで】~~に事務室へ提出してください。

7. 同封書類について

同封いたしました書類は次の13点ですので、ご確認ください。

- ・申請書別紙「高等学校等就学支援金について」
- ・意向確認書（MN新規用）
- ・受給資格認定申請書Ⅰ（A）
- ・受給資格認定申請書Ⅱ（B）
- ・マイナンバー台紙（保護者2名分）
- ・マイナンバー台紙作成手順
- ・【チェックラベル】
- ・受給資格認定申請書Ⅰ（A） <記入見本>
- ・受給資格認定申請書Ⅱ（B） <記入見本>
- ・【チェックラベル】 <記入見本>
- ・令和2年度高等学校等就学支援金「申請手続きのお知らせ」
- ・申請用封筒【角2（A4）申請用封筒】
- ・マイナンバー台紙用封筒

※東京都私学財団パンフレット「生徒・保護者のみなさまへ」は現在まだ高校に届いておりませんので後日配布いたします。事前にご覧になりたい方は以下のURLをご参照ください。

URL：https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pdf/pamphlet/r1_brochure.pdf

以 上

【申請手続きに関する問い合わせ先】

東京都就学支援金事務センター 03-5206-7814

【その他の事項に関する問い合わせ先】

中央大学高等学校事務室 03-3814-5275